

第2期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020（令和2）年3月

※2025（令和7）年1月改訂



目 次

1. 総合戦略の基本的な考え方について	1
(1) 第2期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	1
(2) 総合計画との関係性	1
(3) 第2期総合戦略の計画期間	1
(4) 第1期総合戦略の効果検証	1
(5) まち・ひと・しごと創生の新たな視点	2
(6) 総合戦略におけるSDGsの位置付け	3
2. 基本目標と施策の展開方向	4
3. 数値目標と具体的な施策について	5
基本目標1	5
施策1 若い世代の結婚や、出産を応援する	6
施策2 子育て支援を充実する	7
施策3 地域で子どもを守り・育む環境をつくる	8
施策4 未来社会を切り拓いていける人材を育てる	9
基本目標2	11
施策5 市内における新たな産業や雇用・就業機会を創出する	12
施策6 陶磁器産業をはじめとする既存産業を活性化する	13
基本目標3	14
施策7 地域資源を活かして交流人口や関係人口を拡大する	15
基本目標4	16
施策8 住み続けたいまちとしての魅力を高める	17
施策9 若い世代の移住・定住を促進する	19
施策10 健康寿命を延ばし元気に活躍できるまちをつくる	20
横断目標1	21
横断目標2	22
4. 効果検証の実施等について	23

1. 総合戦略の基本的な考え方について

(1) 第2期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

日本の人口は、2008（平成20）年をピークとして、人口減少局面に入っており、国は、人口減少、少子高齢化、東京圏一極集中※1といった課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、2014（平成26）年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、推進してきました。

2019（令和元）年6月には「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定※2し、第1期での地方創生の取組を「継続を力」にして、より一層充実・強化していくとしています。その中で、従来からの4つの基本目標である①「地方に仕事をつくり安心して働けるようにする」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」を維持しつつ、第2期総合戦略で重点を置いて施策を推進する「6つの新たな視点」を示しています。

こうした状況を踏まえ、本市では、国や県が策定する長期ビジョン、総合戦略などと連携して、第六次土岐市総合計画に掲げる、まちの将来像「人と自然と土が織りなす 交流文化都市」の実現を目指すとともに、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の維持を図るため、第2期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」とする。）を策定します。

(2) 総合計画との関係性

第2期総合戦略は、第六次土岐市総合計画を上位計画とし、まちの将来像「人と自然と土が織りなす 交流文化都市」の実現を目指し、国及び県の総合戦略との整合性にも留意しつつ、その他各分野の個別計画との整合を図りながら、人口減少対策と地域活性化の視点に重点を置いた計画として策定するものです。

(3) 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略は、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までの6年間を計画期間とします。

(4) 第1期総合戦略の効果検証

土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」とする。）では、4つの基本目標に対応する6項目の【基本指標】と、31項目の【重要業績評価指標（KPI）】※3の数値目標を設定しており、第2期総合戦略の策定にあたって、進捗状況を3段階で評価しました。

6項目の【基本指標】のうち、4項目は「目標達成」しており、残りの2項目についても「目標達成」には至っていないものの数値改善が図られており、おおむね順調な進捗状況となっています。また、31項目の【重要業績評価指標（KPI）】のうち、16項目は「目標達成」しており、6項目については「目標達成」には至っていないものの数値改善が図られており、全体の7割の指標に関しておおむね順調な進捗状況となっています。

基本目標別では、目標1「ひと」は85%、目標2「しごと」は75%、目標3「にぎわい」は0%、目標4「まち」は67%が、「目標達成」または「目標達成」には至っていないものの数値改善が図られており、目標3「にぎわい」以外はおおむね順調な進捗状況となっています。

※1 東京圏一極集中 政治・経済・文化・人口などが東京圏に集中していること

※2 閣議決定 内閣としての意思決定。内閣総理大臣は、閣議決定に基づいて、行政各部を指揮監督する。

※3 重要業績評価指標（KPI） Key Performance Indicators の略。目標達成の度合いを示すもの

(5) まち・ひと・しごと創生の新たな視点

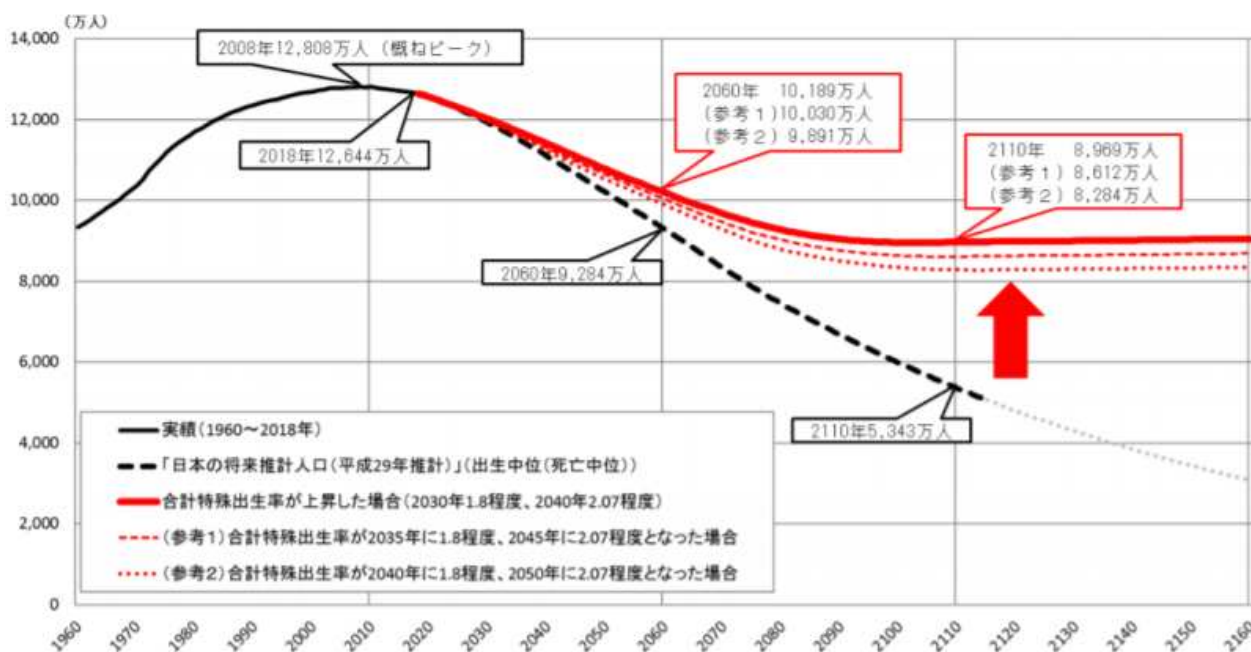
国は、2019（令和元）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を閣議決定し、第1期での地方創生の取組を「継続を力」にして、より一層充実・強化を図っていくという「第2期総合戦略に向けた基本的な考え方」や、第2期総合戦略で重点を置いて施策を推進する「6つの新たな視点」を示しています。

（参考）「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」に示された6つの新たな視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口※4」の創出・拡大
 - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society5.0※5の実現に向けた技術の活用
 - ◆SDGs※6を原動力とした地方創生
 - ◆「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

また、2019（令和元）年12月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

長期ビジョンでは、このまま人口が推移すると2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むことを想定し、2040年までに合計特殊出生率※7を人口置換水準※8の2.07に回復することで、2060年の総人口を1億人程度にし、2100年前後までに人口を定常状態にすることを見込んでいます。



※4 関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと
 ※5 Society5.0 AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会のこと
 ※6 SDGs Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連総会において全会一致で採択された長期的な開発の指針。P3 参照
 ※7 合計特殊出生率 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
 ※8 人口置換水準 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまでの施策の検証のもと、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標、施策の方向性等を示しています。政策体系については、第1期の総合戦略から一部見直しを行い、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。

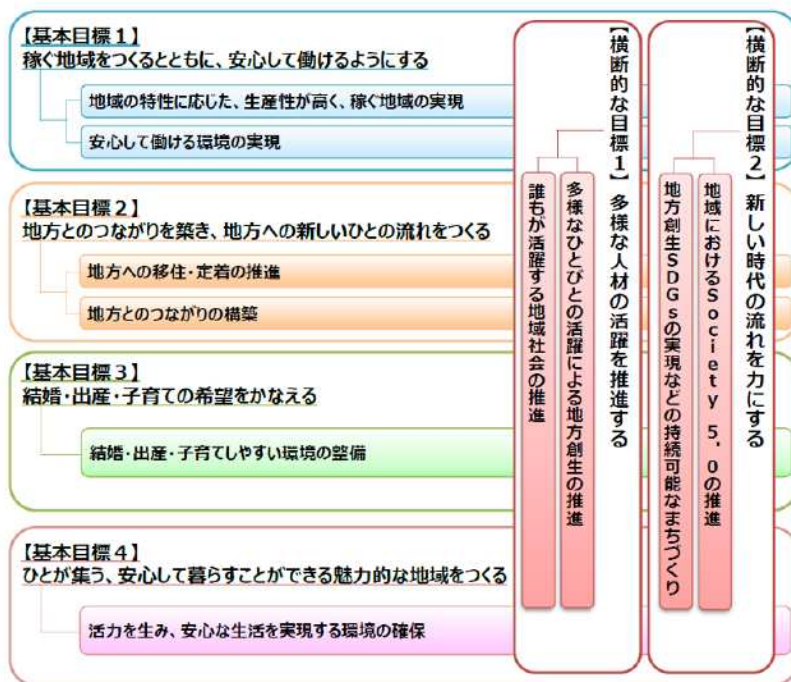
横断的な目標の追加

多様な人材の活躍を推進する

地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域の内発的な発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。また、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

新しい時代の流れを力にする

未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることから、地方における未来技術の活用を強力に推進する。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。



(6) 総合戦略におけるSDGsの位置付け

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成27）年9月の国連総会において全会一致で採択された2030（令和12）年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「だれ一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進するため、2016（平成28）年5月に、「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置されました。同年12月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と、具体的施策を定めるとともに、SDGs推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘しています。

本市において第2期総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、第2期総合戦略の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。



2. 基本目標と施策の展開方向

第2期総合戦略においても、「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、土岐市人口ビジョンが示す将来展望を実現するため、これまでの取組の実施状況や効果検証等を踏まえるとともに、施策・事業の継続性を考慮し、第1期総合戦略で設定した4つの基本目標を継続するとともに、新たに2つの横断目標を設定します。

この4つの基本目標に対応した基本指標を設定するとともに、目標の達成に向けて取り組む10の施策を位置付け、施策の推進にあたって展開する主な事業を設定します。また、2つの横断目標についても、目標の達成に向けて展開する主な事業を設定します。

第2期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020（令和2）～2025（令和7）年度）

4つの基本目標	基本目標を達成するための施策
基本目標1 土岐市の次代を支える「ひと」を育む	施策1 若い世代の結婚や、出産を応援する 施策2 子育て支援を充実する 施策3 地域で子どもを守り・育む環境をつくる 施策4 未来社会を切り拓いていける人材を育てる
基本目標2 土岐市の特長や強みを活かして「しごと」をつくる	施策5 市内における新たな産業や雇用・就業機会を創出する 施策6 陶磁器産業をはじめとする既存産業を活性化する
基本目標3 土岐市の交流人口を活かして「にぎわい」をつくとともに関係人口を増やす	施策7 地域資源を活かして交流人口や関係人口を拡大する
基本目標4 土岐市に愛着を持ち、いきがいを持って、安心して住み続けられる「まち」をつくる	施策8 住み続けたいまちとしての魅力を高める 施策9 若い世代の移住・定住を促進する 施策10 健康寿命を延ばし元気に活躍できるまちをつくる
横断目標1 誰もが活躍できる地域社会をつくる	横断目標2 新しい時代の流れを地域の力にする
2つの横断目標	

3. 数値目標と具体的な施策について

基本目標には基本指標、施策には重要業績評価指数（KPI: Key Performance Indicators）を設定し、施策ごとに取りまとめられた事業を実施することにより、基本目標の達成を目指します。

基本目標 1

土岐市の次代を支える「ひと」を育む

基本指標	基準値	数値目標 (2025 年度)
合計特殊出生率	1.41 (2018 年)	1.61 以上

基本的方向

本市における自然減少は、若年女性人口の減少、未婚化・晩婚化や晩産化の進行などにより、出生数の減少傾向が続いていることが原因と考えられます。

そこで、未婚者への出会いの場の提供や、子どもとのふれあい体験などを通じて婚姻や出産への希望を高め、未婚化・晩婚化の抑制を図ります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減や保育・託児環境の充実、教育力を高める取組、確かな学力の育成、特色ある小中学校づくりなど、出産から教育までのライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を充実し、子育てを地域全体で支えあうことができるまちをつくることにより、年間出生数の増加を図ります。

<施策の展開方向>

《施策 1》若い世代の結婚や、出産を応援する

- ・出会いの支援
- ・出産の支援

《施策 2》子育て支援を充実する

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・保育・託児環境の充実

《施策 3》地域で子どもを守り・育む環境をつくる

- ・子どもを見守り・育てる場づくり
- ・地域における子育て支援の充実

《施策 4》未来社会を切り拓いていける人材を育てる

- ・教育機会の拡大
- ・教育環境の整備
- ・支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

施策1 若い世代の結婚や、出産を応援する

＜SDGs との関係性＞



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
婚姻届受理件数	238 件 (2018)	238 件以上
安心して出産できる人の割合	88% (2018)	95%以上
4 か月児健診の受診率	98.6% (2018)	100%

「出会いの支援」のための主な事業

婚活支援事業

結婚のための活動を支援する事業を行う者に対し支援をすることで、近年の少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を防ぐ。また、「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク（広域でのお見合いのマッチングをサポートするシステム）」に参加し、会員登録窓口を開設し、会員の増加と利便性の向上を図る。

- ・婚活イベント開催者への補助金の交付
- ・ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへの参画
- ・婚活事業の広報活動 など

「出産の支援」のための主な事業

特定不妊治療費助成事業（一般含む）

治療費が高額である特定不妊治療について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減する。

- ・体外受精や顕微授精といった保険適用外の不妊治療費用を助成
- ・人工授精といった保険適用外の一般不妊治療のための費用を助成

母子保健事業

妊婦や乳幼児の保護者が健康状態の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全にかつ安心して子どもを産み育てられるようにする。

- ・健康教育の実施（妊婦学級、両親学級、離乳食・幼児食教室、乳児ふれあい体験学習など）
- ・育児支援教室、健診事後教室、母子健康手帳交付、乳幼児健康相談、発達相談、乳幼児健康診査の実施
- ・生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を対象に、母子保健推進員と保健師が訪問

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査にかかる費用の助成をすることで、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるようにする。

- ・血液検査、子宮がん検診、超音波健診など各種検査に対する費用を助成

乳幼児学級てくてくの開催

乳幼児期の子育てについての学びと交流による不安や悩み、ストレスの解消等を目的とする。

- ・0～1歳児、2～3歳児の親を対象に乳幼児学級を開催

施策2 子育て支援を充実する

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
子育て支援の充実に関する満足度	25.0% (2018)	30.0%以上
チャイルドシート等購入助成利用件数	181 件 (2018)	毎年 180 件以上
待機児童数	0 人 (2018)	0 人

「子育て世帯の経済的負担の軽減」のための主な事業

子どもの学習支援事業

市内に住むひとり親世帯（児童扶養手当受給者）の小学生もしくは中学生を対象として、学習意欲の向上を図り、子どもたち一人ひとりの健やかな育ちや学びを支えるため、ボランティアによる学習支援を実施する。

チャイルドシート等購入助成事業

6歳未満のお子さんまたは出産予定の赤ちゃんがいる家庭が購入する「チャイルドシート」、1歳から6歳未満のお子さんが二人以上いる家庭が購入する「3人乗り自転車」と「ヘルメット」の購入費用を助成する。

医療費助成

中学校3年生までの子どもにかかる医療費の自己負担分を助成（所得制限なし）する。また、母子、父子家庭における18歳までの子どもにかかる医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

土岐市奨学金支給事業

学業・スポーツ等における、より高いレベルでの活躍を目的に、生活に困窮している生徒・学生に対して、また、将来の夢を実現するための強い意志を持った生徒・学生に対して奨学金を支給する（高校生 8,000 円／月、大学生 10,000 円／月）。

- ・「生活」応援奨学金・・・経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金
- ・「夢」実現奨学金・・・学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベル等で活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志を持った生徒・学生に対する奨学金

「保育・託児環境の充実」のための主な事業

認定こども園整備事業

就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できるようにする。また、新たな施設整備により安全・安心な保育・教育環境を提供できるようにする。

- ・市内に認定こども園を順次整備

一時保育の実施

出産、冠婚葬祭や仕事などで一時的に保育が必要な時に、市内7か所の認定こども園・保育園・地域型保育施設において一時保育を実施する。

病後児・病児保育

仕事など、やむを得ない事情により、病気又は病気回復中の子どもの家庭での保育が困難な場合において保育を提供する。

施策3 地域で子どもを守り・育む環境をつくる

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
子育て支援の充実に関する満足度(再掲)	25.0% (2018)	30.0%以上
放課後教室の登録割合 (小1～3年)	56.5% (2018)	66.5%以上
土岐ふるさと塾 (仮称) の参加人数	—	120人以上

「子どもを見守り・育てる場づくり」のための主な事業

放課後の児童対策

児童が放課後等を安全・安心に過ごすことにもつながる「放課後教室」を運営する。

児童館・児童センター運営事業

情操豊かな子どもの育成及び健康増進を目的に、市内6か所で運営している児童館・児童センターの環境整備を実施し、より安全・安心な子育て環境を提供する。

子どもの学習支援事業 (再掲)

市内に住むひとり親世帯 (児童扶養手当受給者) の小学生もしくは中学生を対象として、学習意欲の向上を図り、子どもたち一人ひとりの健やかな育ちや学びを支えるため、ボランティアによる学習支援を実施する。

「地域における子育て支援の充実」のための主な事業

土岐ふるさと塾 (仮称)

土岐市の未来を担う子どもたちに、豊かな体験を通してふるさと土岐市の伝統・文化・自然・産業を知る機会、及びそこに携わる人との触れ合いの場を提供し、土岐市に愛着を持つ子を育てる。また、親子で学習や体験を共有することを通して、親子の絆を深める。

・土岐市の伝統・文化・自然・産業を体験し学ぶ教室を開催

コミュニティースクール推進事業

小中学校ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域社会人を育成する土岐市版コミュニティースクール化を推進する。

・「地域とともにある学校」づくりの推進

子育て等にかかる総合的な相談受付

- ・「地域子育て支援センター」において各種育児相談を実施
- ・子どもや家庭の悩み、心配事の相談を受ける「家庭児童相談室」を運営
- ・言葉や運動といった、子どもの発達に心配がある保護者等の相談を受け付ける「幼児育児相談 (幼児療育センター)」を運営

ファミリーサポートセンター事業

子どもを預かってほしい人と、子育てのお手伝いをしたい人をマッチングし、地域における育児の助け合いをサポートする。

母子保健事業 (再掲)

妊婦や乳幼児の保護者が健康状態の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全にかつ安心して子どもを産み育てられるようにする。

- ・健康教育の啓発 (妊婦学級、両親学級、離乳食・幼児食教室、乳児ふれあい体験学習などの実施)
- ・育児支援教室、健診事後教室、母子健康手帳交付、乳幼児健康相談、発達相談、乳幼児健康診査の実施
- ・生後4か月を迎えるまでのすべての乳児がいる家庭を対象に、母子保健推進員と保健師が訪問

施策4 未来社会を切り拓いていける人材を育てる

＜SDGs との関係性＞



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
児童生徒の学力における全国平均比較で同等以上の項目数 (全国学力学習調査小6・中3)	12/19 項目 (2019) (63%)	100%
学校に行くのが楽しいと思える児童生徒の割合	81.2% (2019)	83.4%以上
読書を全くしない児童の割合	21.6% (2019)	15.0%以下

「教育機会の拡大」のための主な事業

読書推進事業

幼少期から、読書に親しむことにより豊かなひとづくりの実現を図るために、読書推進事業を実施する。

- ・子どもの読書推進を図るため学校司書を配置
- ・朗読会や講演会等、市民が読書に触れる機会となるイベントを実施

科学イベント実施事業

世界最先端の研究活動が行われている市内の研究所などの協力を得て、科学への関心を高めるイベントを開催し、子どもから大人まで広く科学に親しむ機会をつくる。

ブックスタート事業

読書習慣の形成及び図書館利用の促進を図るため、4か月児健診時に絵本2冊を贈呈することに加え、3才児健診時に読書通帳を配布し、一定数以上記入できたら本をプレゼントする。

児童生徒能力開花応援事業

子どもたちが、興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げることでさらに大きな夢を持ったりするなど、個性の伸長を図る。

- ・作品づくりや専門的な知識、技能を学ぶ講座を開設
- ・子どもたちの学習のサポートを行う学力パワーアップ講座を開催

夢の教室事業

夢をかなえてきた大人たち（夢先生：一流スポーツ選手等）と出会い、話を聞くことによって、夢を持って学校生活を送り、将来の希望に向けて努力する契機となることを目的とする。

- ・JFAこころのプロジェクトが行う「夢の教室」を、市内全小学校の5学年児童を対象に実施

「教育環境の整備」のための主な事業

土岐市小中一貫教育推進事業

義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することにより、児童生徒の発達段階に応じた個々へのよりきめ細かな指導を推進する。

- ・パイロット校として濃南小、濃南中学校を一貫校化

ICT※9を活用した教育推進事業

タブレットPCの導入、無線環境の整備及び学習支援ソフトの活用によって、教師の授業改善および、子どもたちの学習改善を行い、教師の指導力の向上と子どもたちの学力の向上を図る。

キャリア教育推進事業

キャリアパスポート※10を活用し、小学校から中学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ることなどにより、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる。

※9 ICT Information and Communication Technology の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。

※10 キャリアパスポート 小中高生が学習や学校生活の目標を設定し、達成度を自己評価する教材のこと

「支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」のための主な事業
スクール・ロイヤー事業 学校が、保護者や地域の方々と信頼関係を築きつつ、子どもが抱える問題の解決に当たるため、弁護士への相談等を通して適切な助言・支援を受けることを目的とする。また、小中学校でいじめ防止などの出張授業を行い、児童生徒が問題の解決のための手だてを学ぶ。
いじめ・不登校対策事業 いじめや不登校など、心に悩みを持つ児童生徒が教育相談を通じて、学校や学級における授業や集団生活に意欲的に参加できるよう指導・援助を行う。 ・小・中学校に教育相談室を設置 ・必要に応じ小・中学校に校内適応指導教室を設置 ・土岐市教育相談適応指導教室における不登校対策に関する中核的機能の充実 ・市カウンセラーの設置 など
外国人児童・生徒の初期指導教室設置事業 土岐市の小中学校に、入学・転入した外国人児童生徒が、日本の生活に適応し、日本の子どもたちと共に楽しく充実した生活を送ることができるように、外国人児童生徒初期指導教室を設置し、日本語指導や生活支援をする。
土岐市奨学金支給事業（再掲） 学業・スポーツ等における、より高いレベルでの活躍を目的に、生活に困窮している生徒・学生に対して、また、将来の夢を実現するための強い意志を持った生徒・学生に対して奨学金を支給する（高校生 8,000 円／月、大学生 10,000 円／月）。 ・「生活」応援奨学金・・・経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金 ・「夢」実現奨学金・・・学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベル等で活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志を持った生徒・学生に対する奨学金

基本目標 2

土岐市の特長や強みを活かして「しごと」をつくる

基本指標	基準値	数値目標 (2025 年度)
市内事業所の従業者数	25,494 人 (2016 年)	26,500 人以上

基本的方向

本市の転出超過^{※11}は、職業上・結婚等の理由とした転出が主な原因と考えられます。

そこで、情報発信力の強化や、ふるさと納税制度の活用を図り、美濃焼・土岐市の知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である陶磁器産業をはじめとする既存産業を活性化するとともに、本市の特長や強みを活かし、新たな産業や雇用・就業機会を創出することにより、若い世代が職業上の理由で市内から転出することを抑制します。

また、ひきこもり、生活困窮者といった社会的孤立者に対して、社会との関わり合いを持つきっかけをつくり、社会進出を促します。

＜施策の展開方向＞

《施策 5》市内における新たな産業や雇用・就業機会を創出する

- ・新たな産業、地域雇用の創出

《施策 6》陶磁器産業をはじめとする既存産業を活性化する

- ・陶磁器産業等の活性化

※11 転出超過 転入者数よりも転出者数が多い状態のこと

施策5 市内における新たな産業や雇用・就業機会を創出する

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
新規立地企業数	累積 23 件 (2018)	累積 26 件以上
新規創業支援補助件数	10 件 (2018)	毎年 12 件以上
「新たな地域雇用の創出」のための主な事業		
企業立地奨励事業 土岐市企業立地促進条例に基づき、土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金などの財政支援措置を講ずることで企業誘致の促進を図る。		
新規就農・経営継承総合支援事業 新規就農者の定着を確実なものとするため、原則 45 歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後（5 年以内）の経営確立を支援する資金を交付する。		
創業者支援事業 創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金の交付を実施する。 ・創業支援窓口の設置 ・創業利子補給 ・創業者家賃補助 ・創業出店補助 ・創業者賃貸借促進補助		
土岐市地域でつながる居場所づくり事業 社会的孤立者に対して、社会における居場所を提供し、孤立からの脱却を目指し、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、困窮状態あるいは将来困窮に陥らないよう就労に結びつけるなどの支援を行う。		
被保護者就労支援事業 生活保護受給者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、就労に向けた支援を行う。 ・就労に関する相談・助言 ・求職活動の支援、同行 など		

施策6 陶磁器産業をはじめとする既存産業を活性化する

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
窯業・土石製品製造出荷額	5,783 千万円 (2017)	6,200 千万円以上
小売商業年間商品販売額	6,677 千万円 (2016)	7,230 千万円以上

「陶磁器産業等の活性化」のための主な事業

美濃焼振興事業

美濃焼・土岐市を広くPRし、知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である美濃焼業界の活性化を図る。

- ・陶磁器のデザイン力の向上支援など（担い手の育成）
- ・全国各地でのPR展示事業に補助を実施
- ・美濃焼のうつわを楽しむ暮らし事業の実施
- ・商品開発に関する支援 など

土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の運営

産業振興のための多目的大ホールの運営や美術ギャラリーの利用促進を図る。また、平成3年の開館から約30年が経過しているため、計画的かつ定期的な改修・更新を行い、快適な利用環境を整える。

中小企業支援事業

地場産業にかかる新製品や商品の展示会・見本市などの国内外の販路開拓事業にかかる支援を行う。

ふるさと応援事業

土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする市外に住む人などの関係人口増加を図り、それらの方から寄付金を受け入れ、その思いを事業に活かしていく。またそれらの方を通じて市のPRやふるさと納税をPRしていただく。

ふるさと納税の返礼品により、市内の魅力ある商品を広くPRする。

基本目標 3

土岐市の交流人口を活かして「にぎわい」をつくるとともに関係人口を増やす

基本指標	基準値	数値目標 (2025 年度)
交流人口（観光入込客数）	9,289 千人（2018 年）	10,000 千人以上

基本的方向

広域交通基盤の整備を背景に、土岐市を訪れる年間の交流人口は 900 万人を超えており、交流人口は着実に増加を遂げています。

土岐プレミアムアウトレットやテラスゲート土岐、市内 2 ヶ所の道の駅、美濃焼関連の産業文化資源をはじめ、土岐市の個性や魅力をさらに磨き、情報発信を強化するとともに市民や民間事業者、周辺自治体などと協働することにより、これまで以上に多くの人が土岐市を訪れ、土岐市を楽しむことができ、土岐市内の隅々に至るまで多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちをつくります。

また、交流人口に加えて、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用など、市内外の多様な主体との新たな関係を構築し、土岐市の地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の創出、拡大を図ります。

<施策の展開方向>

《施策 7》地域資源を活かして交流人口や関係人口を拡大する

- ・交流人口を活かした「にぎわい」の創出
- ・関係人口を活かしたまちづくりの展開

施策 7 地域資源を活かして交流人口や関係人口を拡大する

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
市内イベント来場者数	510 千人 (2018)	617 千人以上
ふるさと応援寄付金受入件数	7 件 (2018)	1,500 件以上
「交流人口を活かした「にぎわい」の創出」のための主な事業		
観光拠点施設運営事業 土岐市観光振興計画に基づく観光拠点として、NEXCO 中日本の地域連携施設「まちゆい」を、観光における玄関口として位置付け、まちゆい内の「土岐たび案内所」、「アトリエとき」、「ギャラリーとき」を活用し、土岐市の魅力を発信する観光PR事業を展開する。		
観光イベント等助成事業 土岐市織部まつりや各地域の陶器まつり、その他、土岐市内で行われる人が集い交流するイベントの開催を支援する。(美濃焼産業観光振興補助含む)		
観光PR事業 観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げ、観光客受入環境の整備、土岐市の知名度の向上、効果的な情報発信、市民および関係者が参画した持続・発展可能な観光まちづくりを推進する。 ・広告掲載 ・パンフレット作成 ・観光大使活用 ・広域連携など		
史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業 貴重な文化財を後世に伝えとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として、また観光資源として活用する。		
文化財保存活用拠点（仮称）整備事業 文化財の保存活用を安定的に継続できる拠点を整備し、市内外の多くの人々に土岐市の歴史を知らしめる。また、土岐市の歴史を後世へ残すことにより、市民が誇りを持つことができ、土岐市全体を活性化する上で大きな力となる。		
「関係人口を活かしたまちづくりの展開」のための主な事業		
ふるさと応援事業（再掲） 土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする市外に住む人などの関係人口増加を図り、それらの方から寄付金を受け入れ、その思いを事業に活かしていく。またそれらの方を通じて市のPRやふるさと納税をPRしていただく。 ふるさと納税の返礼品により、市内の魅力ある商品を広くPRする。		
企業版ふるさと納税の活用 土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする企業からの寄付金を受け入れ、地方創生の実現を後押ししていただく。		

基本目標 4

土岐市に愛着を持ち、いきがいを持って、安心して住み続けられる「まち」をつくる

基本指標	基準値	数値目標 (2025 年度)
転入者数－転出者数	△56 人 (2018 年)	転入超過※12
住みやすさの評価	62.4% (2018 年)	70.0%以上
市民の定住意向	59.2% (2018 年)	65.0%以上

基本的方向

本市の人口動態は、10 年以上転出超過の状況が続く中で、近年は、特に県外への転出者数が多く、県内での移動では転出入が拮抗し転入超過となる年もあります。10 代や 20 代の若年人口が進学や就職等を理由に県内外へ転出する傾向が大きく、一方で、若年ファミリーなどの住宅事情による転入が多いことが、本市の人口動態の特徴となっています。

こうした人口動態を踏まえ、土岐市に住みたい・住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高めるとともに、住民の自立や安心できる暮らしを支援したり、生まれ育った郷土への誇りや愛着を醸成することにより、市外への人口転出を抑制するとともに、引き続き、若い世代の市内への移住定住の促進を図ります。

また、子どもから高齢者まですべての世代が健やかな生活習慣を形成し、自ら運動や社会活動など多様ないきがいをつくることで健康寿命※13 を延ばし、より長く元気に活躍できるまちをつくらします。

＜施策の展開方向＞

《施策 8》住み続けたいまちとしての魅力を高める

- ・住環境の整備
- ・協働によるまちづくり
- ・災害に強いまちづくり
- ・ふるさとの伝統と文化への誇りや愛着の醸成

《施策 9》若い世代の移住・定住を促進する

- ・若い世代の移住・定住の促進
- ・子どもの安全確保

《施策 10》健康寿命を延ばし元気に活躍できるまちをつくる

- ・フレイル※14 予防、体力づくり、健康づくりの推進
- ・生涯学習や地域活動の場づくり

※12 転入超過 転出者数よりも転入者数が多い状態のこと
 ※13 健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる生存期間のこと
 ※14 フレイル 健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間の状態のこと

施策8 住み続けたいまちとしての魅力を高める

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
市政に関する市民参加の機会の充実に関する市民満足度	10.5% (2018)	20.0%以上
地域防災リーダーの数	116 人 (2018)	180 人以上
自治会加入率	69.0% (2019)	69.0%以上
文化・芸術の振興に関する市民満足度	22.6% (2018)	30.0%以上
「住環境の整備」のための主な事業		
陶史の森運営事業 自然と親しみながら、子育て世代から高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通した自然教育の場を提供する。 ・陶史の森まつりの開催 ・散策路整備 など		
道路・橋梁整備事業 道路ストック総点検や橋梁長寿命化計画に基づき、劣化、老朽化した道路施設、橋梁を計画的に整備する。		
市民バス活性化・再生総合事業 社会的弱者の方々が買い出しや通院に困らない生活環境を提供するため、移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、使いやすい公共交通を提供することにより、移動手段を確保し、外出機会を創出する。		
AI デマンド交通事業 インターネット等の予約状況に合わせてリアルタイムで効率的なルート・配車を行うことができる AI デマンド交通を導入することで、市民ニーズに沿った公共交通を提供し、高齢者等の社会参画を促進する。		
駅周辺整備事業 駅北シェルターの整備などを実施することにより、駅周辺の住環境および景観の整備と、交通の流通機能や歩行者の利便性の向上を図る。		
「協働によるまちづくり」のための主な事業		
地域集会所（公民館）の整備補助事業 財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業や土岐市地域集会所整備補助金などを活用し、地域集会所（公民館）を整備する。		
まちづくり活動団体支援事業 市民生活に係るさまざまな分野において市民が行う公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動を支援し、住みよい地域社会の活性化を図る。 ・祭や体験イベント等のソフト事業のほか、歴史ある街道への看板設置等のハード事業に対する補助金の交付		
くらしのラボ まちづくりを行う多様な主体の調整役や継続母体の設置、新たな市民活動づくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出し、まちづくりの活性化を図る。 ・市民と行政でまちづくりについての勉強会やワークショップ、イベントを実施		

共助のまちづくり事業 地域のコミュニティの根幹である自治会の加入率の向上等について対策を検討し、地域コミュニティを持続し活性化させることで共助のまちづくりを進める。
「災害に強いまちづくり」のための主な事業
防災支援事業 市民の防災力を高めるため、災害図上訓練の実施や防災講演会（出前講座）、防災リーダー養成講座や地域と連携した防災リーダースキルアップ研修を実施する。 また、防災資機材等の整備にかかる費用や、ブロック塀等の撤去に要する費用に対する補助金を交付して減災対策を図る。
防災対策事業 近年頻発する集中豪雨等の大規模災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、広域避難所の整備、災害用食料の備蓄、防災行政無線の維持管理等により、防災・減災対策を進める。
消防団運営事業 消防団の活動をPRし、団員確保に努めるとともに、継続的な装備の充実強化をすることで災害対応能力を向上させる。
「ふるさとの伝統と文化への誇りや愛着の醸成」のための主な事業
史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業（再掲） 貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として、また、観光資源として活用する。
文化財保存活用拠点（仮称）整備事業（再掲） 文化財の保存活用を安定的に継続できる拠点を整備し、市内外の多くの人々に土岐市の歴史を知らしめる。また、土岐市の歴史を後世へ残すことにより、市民が誇りを持つことができ、土岐市全体を活性化する上で大きな力となる。
文化芸術活動振興事業 市民の文化活動の拠点として文化プラザを運営し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントや、市民参加型の催事等の文化芸術振興事業を実施する。
文化財保護活用事業 地域に伝わる文化財を保存し、後世へ継承する。 ・白山神社のハナノキ及びヒトツバタゴ整備 ・歴史史料整理 ・歴史民俗資料等展示 など
土岐ふるさと塾（仮称）（再掲） 土岐市の未来を担う子どもたちに、豊かな体験を通してふるさと土岐市の伝統・文化・自然・産業を知る機会、及びそこに携わる人との触れ合いの場を提供し、土岐市に愛着を持つ子を育てる。また、親子で学習や体験を共有することを通して、親子の絆を深める。 ・土岐市の伝統・文化・自然・産業を体験し学ぶ教室を開催

施策 9 若い世代の移住・定住を促進する

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
転入者数 (20～39 歳)	949 人 (2018)	949 人以上
5 年以上在住の人口 (25～44 歳)	8,450 人 (2018)	8,450 人以上
犯罪認知件数 (1,000 人当たり)	4.9 件 (2018)	3.3 件以下
「若い世代の移住・定住の促進」のための主な事業		
移住定住促進事業 新築・中古住宅を購入し、市内に転入した世帯に対して 1 世帯あたり 25 万円の定住促進奨励金の交付を行う。また、東京圏から移住し、県が選定した中小企業等の求人に応募し就業した方に対し補助金を支給する。加えて、奨励金及び補助金の交付を受けた方については住宅金融公庫のフラット 35 の借入金利の一定期間引き下げを受けることができる。		
空き家バンク活用事業 空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家等の物件の購入・賃借を希望される利用者を市ホームページ等で結びつける。また空き家バンクを利用して賃貸物件を提供する方、賃貸・購入により居住した方にリフォーム費用の一部 (1/2、上限 100 万円) を補助する。		
「子どもの安全確保」のための主な事業		
防犯対策事業 東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施する。 ・防犯パトロールの実施 ・防犯パトロール車の無償貸与 など		
公園施設安全・安心対策事業 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全を確保し、安全安心な遊び場を提供する。		
交通安全対策事業 園児や小学生を対象とした交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車乗車中のルールなどを教える。また、交通安全啓発運動を実施し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図る。		

施策１０ 健康寿命を延ばし元気に活躍できるまちをつくる

<SDGs との関係性>



重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (年度)	数値目標 (2025 年度)
65 歳以上の要介護等認定率※15	16.3% (2018)	15.0%以下
スポーツ振興に関する市民の満足度	17.6% (2018)	25.0%以上
生涯学習の充実に関する市民満足度	21.7% (2018)	30.0%以上
「フレイル予防、体力づくり、健康づくりの推進」のための主な事業		
全世代健康寿命延伸事業 子どもから高齢者まですべての世代が健やかな生活習慣を形成し、自ら運動や社会活動に取り組み、より長く元気に活躍できる環境をつくることで、市民の健康寿命を延ばす。		
スポーツの普及交流事業 市民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯にわたる健康・体力づくりを推進するための機会を提供し、健康で充実した生活が送れることを目的として、各種スポーツイベントを実施する。 ・市民スポーツ大会、スポーツフェスティバル ・ノルディックウォーキング教室 ・森林ウォーキング・市民ロードレース大会 ・土岐市一周駅伝 ・焼津市とのスポーツ交流など		
「生涯学習や地域活動の場づくり」のための主な事業		
はなの木大学の開催 高齢者の方の学習と仲間づくりの場として活動する高齢者大学である「はなの木大学」を運営する。 ・園芸、パソコンなどのクラブを開催		
生涯学習指導者バンクの運営 学校や社会教育などの分野で生涯学習関連事業の増加に応えるため、専門的な知識や技能を持った個人・グループを指導者として登録し、希望する学校、社会教育関係団体やサークルなどに派遣する。		
図書館における生きがいづくりのための各種活動 読み聞かせや、修理ボランティアのための講座を開催、各種活動や発表の場を確保する。また、多くの市民が本や図書館に親しむきっかけとなるよう講座や講演会などの各種イベントを実施する。		

※15 要介護等認定率 65 歳以上の人口に占める要介護または要支援の認定を受けている人の割合のこと

横断目標 1

誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本指標	基準値	数値目標 (2025 年度)
女性の就業率	50.8% (2015 年)	66.4%以上
高齢者（65-74 歳）の就業率	39.9% (2015 年)	50.0%以上

基本的方向

地方創生に関する取組を継続・発展し、これまで以上に活気あふれる土岐市を築いていくためには、土岐市で暮らし、学び、働く人など、本市に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、活躍できる環境づくりが求められます。

若者や高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが地域社会において居場所と役割を持ち、それぞれの役割や能力などに応じて生涯にわたって活躍できる地域づくりを推進します。

誰もが活躍できる地域社会をつくるための主な事業
男女共同参画推進事業 男女共同参画懇話会開催など、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現する。
女性消防職員活躍推進事業 住民サービスの向上、消防組織の強化に向けた消防における女性職員の参画・活躍を促進する。 ・女性職員を計画的に採用するための受入態勢の整備
人権施策推進事業 人権擁護委員等と連携し、種々の事業を行い、人権意識の高揚に努める。 ・人権啓発に関する広報記事の掲載 ・人権相談及び啓発活動の支援 ・人権啓発物品の配布 ・人権に関する講演会の開催 ・人権施策推進会議の開催 など
多文化共生推進事業 市内に居住する外国人が、安全で安心した生活を送ることができるように支援する。また、地域住民も外国人に対する理解を深め、共に生活するという意識を高める。 ・日本語教室支援ボランティア養成講座の実施 ・日本語教室等の活動支援 ・市民向け情報資料の多言語化、やさしい日本語による表現の推奨 など
シルバー人材センターの支援 高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。
土岐市地域でつながる居場所づくり事業（再掲） 社会的孤立者に対して、社会における居場所を提供し、孤立からの脱却を目指し、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、困窮状態あるいは将来困窮に陥らないよう就労に結びつけるなどの支援を行う。
被保護者就労支援事業（再掲） 生活保護受給者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、就労に向けた支援を行う。 ・就労に関する相談・助言 ・求職活動の支援、同行 など

横断目標 2

新しい時代の流れを地域の力にする

基本指標	基準値	数値目標 (2025 年度)
教育用コンピュータ 1 台あたり児童生徒数	5.9 人 (2019 年)	3.0 人以下
未来技術を活用し、地域の課題を解決した件数	0 件 (2019 年)	1 件 (累計) 以上

基本的方向

情報通信技術が急速な発展を遂げ、2020 年度末までには 5 G^{※16} サービスの開始も予定されるなど、未来技術を活用して住民の生活の利便性と満足度を高めることにつながる Society 5.0 の実現に向けた地域社会づくりが求められています。また、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れたまちづくりが求められています。

こうした新しい時代の流れを的確に捉えて、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、各分野において ICT の有効活用を進めるとともに、AI^{※17} や RPA^{※18} 等の活用方法、SDGs の考え方を取り入れたまちづくりの進め方について研究を進めるなど、未来技術の活用や SDGs を原動力とした各種取組を推進します。

新しい時代の流れを地域の力にするための主な事業
ICT を活用した教育推進事業（再掲） タブレット PC の導入、無線環境の整備及び学習支援ソフトの活用によって、教師の授業改善および、子どもたちの学習改善を行い、教師の指導力の向上と子どもたちの学力の向上を図る。
RPA・AI 活用検討事業 RPA・AI 等を活用し効果的・効率的に行政サービスを提供する「スマート自治体」の実現を図る。 ・ RPA の実証実験と効果検証 ・ 他自治体との共同導入ができるよう業務プロセスを標準化 ・ 総合行政情報システムなど情報センターのシステムでの導入検討 ・ 先進事例の情報収集 など
マイナンバーカード取得促進およびマイキー ID の設定支援 市民による安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカード ^{※19} の取得を促進し、また、今後さまざまなサービスを活用するために必要なマイキー ID ^{※20} を設定することを積極的に支援する。
スマートフォン決済の導入 市民の利便性と収納率向上を目的として、税や使用料等の納付において、二次元コード等を利用したスマートフォン決済を導入する。

※16 5G 超高速かつ大容量、多接続、低遅延の通信を実現する次世代無線通信システムのこと。車の自動運転や遠隔医療など生活のさまざまな場面の活用が期待される。

※17 AI artificial intelligence の略。人工知能のこと

※18 RPA Robotic Process Automation の略。より高度な作業を、人間に代わって実施できる技術のこと

※19 マイナンバーカード 個人番号が記載された顔写真付のカード。身分証明書として利用できるほか、さまざまなサービスにも利用可能

※20 マイキー ID マイナンバーカードの IC チップの中の電子証明書を活用して、ウェブ上で作成する ID。マイナポイントなどさまざまなサービスを利用する際に必要となるもの

4. 効果検証の実施等について

計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の運営や、外部有識者等の参画による効果検証を行います。

また、重要業績評価指数(KPI)による進捗状況を示し、施策の更なる充実や展開につなげます。

なお、本市では、総合計画に基づく実施計画事業を実施し、施策の効果検証や進行管理を行っており、外部有識者等の参画による評価結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行うPDCAサイクルを実践していることから、総合計画におけるPDCAサイクルの活用も検討します。